

令和3年8月月例記者会見

【 説明 】

〔南都銀行と遺贈による寄附制度に関する協定を締結〕

市長 南都銀行と遺贈による寄附制度に関する協定を締結します。今までも南都銀行とは「遺言代用信託」の協定をし、取り扱いが簡便で実績もあげていますが、300万円という金額の上限がありました。新たに開始する「遺言信託」は金額の上限もなく柔軟な運用ができるものです。

なお、今回は生駒市だけではなく、生駒市を含め県内8市町村で同時に締結することになっています。ふるさと納税という寄附制度もありますが、生駒市では地元の方からの寄附を、まちづくりに役立てたいと考えており、この制度を導入しました。

南都銀行 日々の業務に加え、コロナ対策に大変お忙しい中、この場を設けて頂きありがとうございます。昨今の高齢化社会において、終活ブームと言われておりますが、個人の財産の運用の相談を受けている中、暮らしている地域のために役立てたいと言われる方が増えて参りました。そういう尊い意志を実現するために、金融機関としていろいろと模索しておりましたが、今回、遺言書によって地元へ寄附をされる方をサポートする、遺贈による寄附制度ができ、生駒市と協定を締結することになりましたので、報告をさせていただきます。既に今年1月から運用している遺言代用信託との違いは、ただ今市長が述べられたとおりです。今回の遺贈による寄附制度の協定は、生駒市をはじめとして、県内8市町村で締結をさせて頂いております。今後も地域に幅広くお役に立てるよう尽力していく所存です。

市長 ちなみに9月13日が国際遺贈寄附の日ということで、それに先立って、より遺贈寄附のしやすい環境を整備することができました。

〔遺贈寄附実務者セミナーを開催〕

市長 9月17日に終活に関わる専門職を対象に「遺贈寄附実務者セミナー」を生駒市コミュニティセンターで開催します。今回の南都銀行との取組や寄附の活用事例、手続き等実務的なこと等を紹介する予定です。

【 質疑応答 】

記者 今回の締結は8市町村ということですが、今後増えていきますか。

南都銀行 さらに県内各市町村に案内し、今後も増やしていきたいと考えています。

記者 以前の遺言代用信託は県内でどれくらい締結していますか。

南都銀行 県内28市町村と締結しています。この制度は簡便な仕組みではありますが、先に寄附する金銭を用意する必要があります。今回の制度は、株式や土地など様々な財産についても柔軟に遺贈寄附ができるようになりました。特に中小企業等のオーナー経営者の方から地元へ貢献したいというご相談が多く、より柔軟にできるように幅を広げました。

記者 遺言代用信託の実績は。

南都銀行 県内で10件です。

市長 その内生駒市は、5件で800万円です。

記者 申し込まれた方の年代は。

南都銀行 主に 60 代以上ですが、年齢の幅は広いです。

記者 8 市町村で同時に締結ということですが、今回生駒市で会見をしたという理由は。以前の遺言代用信託の生駒での実績が多いということからですか。

市長 以前の遺言代用信託も生駒市が率先して取り組みをし、実績も一番多いからです。

記者 今回、より柔軟な運用になったということは、土地など現金以外の寄附が想定されるということですか。

南都銀行 今回の制度でそういうことも可能になるということです。いろんな形で持たれている資産は、現金化したうえで、寄附して頂くということになります。一方、遺言代用信託は、簡便性を重視しており、寄附額を信託して、お亡くなりになった時に自治体に寄附するというものですので、最初に寄附する金額を用意して頂くことになります。

〔令和 3 年生駒市議会（第 4 回）定例会 提出案件〕

市長 生駒市議会 9 月定例会の議案について説明します。議案件数は 11 件で、そのうち報告案件が 1 件、補正予算が 3 件、条例改正が 3 件、契約が 1 件、人事が 2 件、諮問案件が 1 件です。

補正予算については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や医療提供体制の整備を図るための経費を病院事業会計に繰出ということで、コロナ対策事業や関連する備品等の購入を計上しております。その中で、HEPA フィルタ搭載型の高度な空気清浄機も計上しております。この空気清浄機は、市立病院の他、乳幼児の集団検診等を行う施設にも設置する予定です。

また、今回高山地区を中心とする市内の観光振興目的に使用するために市民の方から 2,000 万円の寄附金を頂いており、新たな基金を創設するために篤志寄附基金条例の一部を改正します。その他公共施設の老朽化に伴う改修なども含め、24 億円余りを計上しております。

【 質疑応答 】

記者 HEPA フィルタ搭載型空気清浄機は、何台導入しますか。

財政課長 市立病院に 1 台と健康センターに 8 台です。

記者 補正予算の 11 億円は、病院事業会計に繰り出しするということですか。

市長 はいそうです。その大半はコロナ対策の病床確保に関するものです。

記者 ベッド数はどうなりますか。

市長 12 床、16 床と段階的に増やしていますが、現在 20 床です。今回の補正予算は、令和 3 年度分のこれらの病床確保に係る分です。

〔新型コロナウイルスの感染急拡大への緊急対応方針〕

市長 生駒市は、8 月 31 日まで、本市独自の「感染拡大緊急警報」を出していますが、感染が急拡大していますので、9 月 12 日(日)まで延長します。それに加え、学校での様々な取組やワクチン接種の取組を進めていきたいと思っています。

具体的には、1 つ目は、「感染拡大緊急警報」を 9 月 12 日(日)まで延長します。新規感染者が増え、1 日で 40 人以上になったり、直近 1 週間の新規感染者数が 130 人と、政府の緊急事態宣言相当の指標の水準（人口 10 万人当たり 25 人）約 5 倍と大きく上回っています。県内各市も同様に緊急事態宣言相当またはそれ以上となっています。また、県の保健所業務がひっ迫し、感染者への対応が遅れたり、濃厚

接触者の特定や医療機関・宿泊施設の調整などが追いついておらず、県内の自宅待機・療養者も増えています。県内の自宅待機・療養者数が8月23日現在で、706人で、県からの各市の状況に関する情報提供はありませんが、人口比から推計すると、生駒市は約70人になります。市でも独自の支援をするため、県には自宅療養者に関する情報の提供を要請していますが、詳細情報は提供されていません。

高齢者のワクチン接種が進み、重症病床には一定の余裕があるものの、自宅療養者は増加し、重症以外の陽性患者が入居すべき医療機関や宿泊施設がひっ迫しつつあります。これらのことから、近隣府県の緊急事態宣言の期間に合わせて、生駒市も緊急警報を延長します。小中学校については、8月20日（金）の報道発表で8月31日までは午前中のみの授業とお伝えしていますが、これを9月12日まで延長します。

さらに、県内では初めてで全国的にも珍しい取組ですが、この間、午後からは各家庭でGoogle Meetのクラスルーム機能を活用して、リアルタイムでのオンライン授業を市内の全小中学校で行います。小学校では、高学年の一部の授業を除き学級担任が実施し、中学校では教科担任が学年一斉に実施します。学童保育に通所する児童や医療関係者等のお子さんについても、家庭での授業をお願いしますが、できない場合は、学校で、お弁当を食べ授業を受けます。今後は、このオンライン授業を感染時の学校休業、閉鎖時、また将来において不登校の生徒にも活用できると考えております。部活動、学校開放事業は、原則中止します。ただし、近畿大会・全国大会などへの出場のために必要な場合は、感染防止対策を徹底し、平日1時間半、休日2時間以内を厳守したうえでの活動を例外的に認めます。幼稚園・保育所・こども園につきましては、市内の公立幼稚園は9月1日(水)～9月12日(日)は、午前中のみの登園で、お弁当はありません。また、市内の保育所・こども園に通園する園児の家庭に対しては、家庭保育への協力を依頼し、ご協力頂ける場合は保育料を日割り計算で還付します。

事業者に対しては、「事業者サポート給付金」の支給要件を緩和し対象を拡大します。新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した中小企業者等を支援するため、事業継続に必要な経費に対し、13万円を限度に支援している支給要件を緩和し、対象を拡大します。

また、昨年好評で、1.1億円の経済効果があった「さきめしいこま」につきまして、コロナ感染状況を鑑み、先送りをしておりましたが、チケット販売を9月中に開始します。実際にチケットを使用して頂くのは先になります。

このほか、8月20日(金)に生駒市にも「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」の配付がありましたので、これを活用して、さらなる支援策を講じる予定です。

今、生駒市において大きな課題が、自宅療養者が非常に増えているということです。市独自の支援策は、県の保健所で情報提供の徹底を依頼しているほか、市でも自治会回覧やスーパーマーケット等での掲示などで、しっかり周知していきたいと考えています。具体的な支援策として、1つ目は、自宅待機者向け相談窓口の専用ダイヤルを設けています。2つ目は、買い物代行サービスで、購入費用は実費ですが、市職員が食料品や日用品などの買い物を代行します。3つ目は、自宅待機中の感染者のいる家庭で2次感染を防止するため、パルスオキシメーターの貸出、感染防止ガウン、消毒液など必要な備品の提供等を行います。また、自宅感染防止マニュアルの配布や介護者が感染した要介護者を医療施設等で一時的に預かること、移動手段のない方の検査等に福祉タクシーなど必要な移動を支援しています。

生駒市の周りで緊急事態宣言を出している自治体から生駒市に飲食に来るケースも増えて、感染が懸念されています。また、緊急事態宣言が出ず、市内の飲食店は営業自粛に協力しても国からの協力金が出ないという状況になっていますので、県に対して「緊急事態宣言発出の要請等に関する要望書」を提

出しました。

【 質疑応答 】

記者 小中学校、幼稚園等に対する措置の延長に対する背景やそれに対する市長の思い、また、昨日出された県への要望書について、市内県内の感染状況の受け止めと、県の対処措置ではなく緊急事態宣言が必要であると考えた理由を教えてください。

市長 デルタ株の感染は低年齢化し、無症状ではなく発症していますし、このまま学校を再開することを心配する保護者から意見が沢山きております。学習の確保と感染予防を考慮して小中学校の短縮等の延長となりました。親から子への感染もありますが、逆に子から親や家族へ感染するケースも増えていること、一部に部活動等での感染も見受けられることから、普通どおり学校を再開させるのは不可能であると判断しました。

現在の感染状況に対する受け止めですが、以前にない危機的な状況であると考えています。感染者数全体が大きく増えており、緊急事態宣言が必要であると考えています。自宅療養者に関する情報がないと、市は支援できませんので、その情報を県に提供して頂くよう要望しています。県の緊急対処措置では事業者に対する支援もありませんし、不十分であると考えています。今まで奈良県では緊急事態宣言を出していませんので、今発令すれば県民に対するインパクトもあり、効果も大きいと思います。

記者 9月1日からは、午前みの短縮授業を延長するということですが、午後からのオンライン授業はどういう扱いになるのか。部活動、学校開放事業の中止は12日までになりますか。市内の保育所、こども園に対する家庭保育の協力の依頼等は私立に対するものですか。

市長 小中学校の午後のオンライン授業も正規の授業です。午前は学校で授業を受け、給食を食わず帰宅し、午後からは家庭でのオンライン授業となります。部活動等の中止は市の感染拡大緊急警報に合わせて12日までとしていますが、延長する可能性はあります。幼稚園と保育園では対応が違っていて、公立の幼稚園は半日となりますが、保育園は、1日単位で、家庭での保育に協力頂くか、無理な場合は保育所で預かります。

記者 前回のプレスリリース（8月20日）との違いは、部活動等の中止と幼稚園、保育園、こども園に対する部分ですか。

市長 はい、そうなります。幼稚園については、8月中は夏休みでしたので、今回追加をしました。部活等につきましては、最初に感染拡大緊急警報を出した時から時間的な制限は行っていました。

記者 県への要望書についてですが、昨日生駒市記者クラブの何社から市へ問い合わせがあったと思います。昨日この要望書のリリースができなかった理由は何なのか。

市長 この部分だけでリリースする必要はないと判断したからです。

記者 本日の新聞で全社このことを取り上げています。生駒市は生駒市政記者にまず通知すべきではありませんか。

市長 本日このことを含めて感染に関わるもの全てを報告するのがよいと判断しました。要望書の重要性は認識していますが、即時にリリースするという認識が低かったと思います。

記者 昨日、生駒市の担当部長が県へ要望書を提出された際に県政記者クラブ内で情報交換をしました。その後、生駒市に問合せたところ昨日中にプレスリリースするということでしたので、今後は関係部署と広報担当の連携は十分注意してください。

記者 県から情報提供してほしいのは、感染者の個人情報ですか。

市長 今回要望しているのは、感染者全員の情報ではなくて、県内706人で生駒市が約70人いると

推測される自宅療養者の情報です。県保健所に支援して頂いていますが、業務が逼迫しており、十分な支援ができていないと考えており、市が独自に実施している買い物支援や必要物品の貸出等の支援を市から直接お知らせするため、個人情報をご頂きたいと考えています。

記者 自宅療養者に対して生駒市の支援策の情報は伝わっていますか。

市長 市ではウェブサイトや SNS から情報提供しています。県保健所にも自宅療養者に情報提供してもらうようお願いをしていますが、全て周知されているかは分かりません。

記者 個人情報の内連絡先を教えてくださいということですね。

市長 お名前と電話番号は教えてくださいと思います。

記者 オンライン授業についてですが、ハード面はどうなりますか。

教育長 GIGA スクールで 1 人 1 台のタブレット端末を渡していますのでそれを使いますが、自宅のパソコンが使用できる場合はそれでも構いません。

記者 家庭でのインターネットの環境は整っていますか。

教育長 ほとんど整っていると聞いていますが、ない場合は学童保育の児童と一緒に学校に残って受けられます。

記者 中学校では 9 教科ありますが、全てオンライン授業ができますか。

教育長 体育等実技を伴うものなど、オンライン対応がしづらいものは午前中の学校での授業で行います。

記者 筆記の 5 教科（小学校では 4 教科）がオンライン授業になりますか。

教育長 保健体育、技術家庭などでも座学の部分があり、オンライン授業できるものもあります。

【希望する全市民に新型コロナウイルスワクチンの 2 回接種を 10 月末までに完了します】

市長 ワクチン接種について、8 月 31 日から集団接種の予約を開始します。現在国から供給されているワクチンは、市内の診療所等に優先的に配給し、余剰があれば集団接種用としています。9 月は、病院や診療所で 13,000 回接種できる予定で、それ以外の 6,000 人分を 9 月 11 日からの集団接種で対応するため、8 月 31 日から予約を再開します。今回は、昼間に接種しづらい社会人等のために、平日の夜間も実施します。

2 つ目は、妊婦とその配偶者への優先接種です。千葉県で大変痛ましい事象もあり、特に妊娠後期の方は感染に伴うリスクも高いということ、また、妊婦の感染者の 8 割が配偶者から感染しているということですので、妊婦だけではなく配偶者についても優先接種を行います。

3 つ目は、10 月末までに、接種を希望する 12 歳以上の市民の 2 回接種が完了する見込みが立ちましたので報告します。9 月末から 10 月初旬にかけての国からのワクチンの供給量が決まりました。これにより、12 歳以上の約 8 割が接種できることとなります。細かく言いますと、8 月末までに市内で 9 万 4,600 回、市外の職域や自衛隊大規模接種で、全体の 14%の 15,400 回、合わせて 11 万回となります。生駒市の 12 歳以上の人口が 106,705 人で、2 回接種で約 22 万回ですので、51.5%の接種が完了することとなります。9 月末まででは、市内接種が 121,000 回、市外は推計で 19,600 回、合計 140,600 回で、全体の 65.9%となります。10 月末では、166,200 回で、77.9%、ほぼ 8 割の方が接種できることとなります。実際には、県の調整分や国の追加配分があり、割合はさらに上がり、80%を超えると予想されます。ワクチンの配分は確保されてきましたが、ワクチンへの誤情報等から接種率が伸び悩むことも予想されますので接種時間、場所などを工夫するとともに、正しい情報提供や接種情報等の周知を積極的に行い、接

種率の向上に努めたいと考えています。

【 質疑応答 】

記者 妊婦に対する優先接種は国等からの指示が出たからですか。

市長 先週末に国から通知はありましたが、生駒市はそれ以前から実施を考えていました。県内でも田原本町や天理市が実施しているだけで、他はまだ取り組んでいません。

記者 妊婦の優先接種は集団接種のみですか。

市長 産婦人科をはじめ診療所の個別接種でも可能です。

記者 予約はいつからですか。

市長 集団接種の予約が始まる 8 月 31 日からで、実際の接種は 9 月 11 日からと考えています。

(その他の質問)

なし

(了)